生活福祉資金 教育支援資金のご案内

対学校教育法規定の各種学校に進学予定または在学中の方で、まとまった学費等が必要な世帯（貸付額は学校種別により異なります）問社会福祉協議会
☎042-495-5333
※世帯の収入基準や優先制度の利用をご相談いただく等の条件があり、ご相談や審査には約1か月かかります。

清瀬市みどりの保全・創生に関する助成金

みどりの保全・創生の促進を図るため、①生け垣の造成、②花壇の造成、③フェンスの緑化、④危険木の剪定、萌芽更新及び病害虫防除による樹木の伐採について助成を行います。【助成要件】①～③の場合は、総延長3㍍以上、幅員4㍍以上の道路に面している等、④の場合は、胸高直径15㌢以上かつ樹高5㍍以上等【対象】個人が居住するための宅地または所有する雑木林【対象経費】対象経費の2分の1（限度額10万円）
【適用除外】既存の生け垣を作り替える場合、行政が指定した樹木及び緑地、開発行為、営業、市税滞納など問水と緑と公園課緑政係☎042-497-3267
※事前に相談及び申請が必要です。

浄化槽・くみ取り便所をお使いの方へ

◆公共下水道への接続をお願いします

市内のほぼ全域で公共下水道（汚水）が利用できますが、現在も浄化槽やくみ取り便所を使用している住宅があります。

公共下水道が使える区域では、トイレ、台所、風呂、洗濯などの生活排水を公共下水道へ流すための設備を設け、接続する必要があります。また、くみ取り便所は、汚水の処理が開始された日から3年以内に水洗トイレへ改造し、公共下水道につなぐことが定められています。まだ接続していない方は、早めの切り替えをお願いします。切り替え工事は、市の指定下水道工事店へ依頼してください。なお、浄化槽を使用している間は、①保守点検、②清掃、③法定検査が必要です。適切な維持管理をお願いします。問建設課下水道係☎042-497-2531、浄化槽の①・③について＝東京都多摩環境事務所廃棄物対策課浄化槽担当☎042-528-2692、②について＝各浄化槽清掃許可業者

ハロートレーニング（公的職業訓練）

仕事に必要なスキルや知識などを習得できる、原則受講料無料の公的職業訓練です（テキスト代などの自己負担あり）。就職支援も受けられます。申問電話でハローワーク三鷹（職業訓練窓口）
☎0422-68-8200

寄付・寄贈

◆社会福祉協議会へ

立川らく萬清瀬後援会様（6,409円）、㈱長坂式典センター清瀬中里様（5,391円）、㈱長坂式典センター清瀬松山様（3,053円）、㈱ホームケアセンターイワサキ様（100,000円）

ありがとうございました。

遺言・相続・成年後見　無料相談会

相談をご希望の方は、お気軽にお越しください。予約の方優先です。
日11月21日㈯午前9時～午後4時30分 場直生涯学習センター
問行政書士きよせ会・花井☎042-497-9945

養育家庭体験発表会

里親制度をご存じですか？

温かな里親家庭での「なんでもない毎日」を必要とする子どもがいます。里親家庭での生活を経験した若者が戸惑いも喜びもありのままに家族を語ります。

申込みフォーム

【内容】
・東京都の里親制度説明
・子どもの育ちとつながりを支える里親養育
　～代替的養育で大切にしたい5つのポイント～日本社会事業大学教授　木村容子氏
・「里親と暮らした日々のこと」里親体験をした当事者の若者

日12月12日㈯午後1時～2時30分 場しあわせ未来センター
【主催】清瀬市、東京都、東京都小平児童相談所フォスタリング機関キーアセット
申問申込みフォームまたは電話で子ども家庭支援センター庶務係☎042-497-2081

親族向け後見人学習会 ～私が親族後見人になったら～

先着20人。日12月5日㈯午前10時～正午 場コミュニティプラザひまわり 講（公社）成年後見センター・リーガルサポート会員　司法書士 野村幹雄氏 申申込みフォームまたは電話で 問きよせ権利擁護センターあいねっと
☎042-495-5573

申込みフォーム

柳泉園組合　冬の2大イベント

詳しくはこちら

①冬の施設見学会＆夜景観賞会

静かな夜の工場や、素敵な夜景を眺めてみませんか。各日先着50人。日12月23日㈫・28日㈪午後5時30分～7時 場柳泉園組合管理棟3階 費無料

②親子えんとつのぼり

100㍍のえんとつの頂上から、皆さまの住む街をご覧いただけます（階段で上ります）。対小学3年生以上の体力に自信のある方とその保護者。各回先着10人 日令和9年1月5日㈫・6日㈬のいずれも午前10時30分～正午、午後3時30分～5時（計4回実施） 場柳泉園組合管理棟3階 費無料 持動きやすい服装、水筒、タオル 申いずれも11月17日午前9時～電話またはメールで 問いずれも柳泉園組合総務課庶務文書係☎042-470-1545 mail soumuka@ryusenen.or.jp

市報11月1日号において誤りがありました

詳しくはこちら

2面　「一般競争入札により市有財産を売却します」の記事内においてホームページのQRコードが表示されていますが、URLが誤っていました。関係者の皆さまにご迷惑をおかけしたことをお詫びし、訂正させていただきます。

今月開催の委員会　※各委員会について、詳しくは問合せ先にご確認ください。

会議・委員会名	日時	場所	問合せ	傍聴
第11回農業委員会	11月24日㈪ 午前9時～	市役所本庁舎	産業振興課農政係 ☎042-497-2052	直接会場へ
第8回まちづくり委員会	11月24日㈪ 午後6時～		市民協働課協働係 ☎042-497-1803	
令和8年度第4回清瀬市廃棄物減量等推進審議会	11月25日㈫ 午前10時～		環境課ごみ減量推進係 ☎042-497-2534	
令和8年度第3回清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会	11月26日㈬ 午後2時～	しあわせ未来センター	介護保険課管理係 ☎042-497-2079	
第1回環境審議会	11月27日㈭ 午前10時～	市役所本庁舎	環境課環境政策係 ☎042-497-2099	

12月の無料相談

予＝要予約　直＝直接相談窓口へ
電＝電話相談可

名称	日時	場所	申込み・問合せ
予 市民相談 法律相談	2日㈬・9日㈬・16日㈬・23日㈬ 午後1時～4時30分（30分7枠）	生涯学習センター（5階）	市民協働課協働係 ☎042-497-1803 対市内在住・在勤・在学の方 ▶上記QRコードまたは電話で要申込み。 ▶11月16日㈪午前9時～各相談日前日の午後4時に受け付け。 ▶同一種類の相談は1か月に1回のみ、かつ同一年度内に3回まで。
予 市民相談 人権身の上相談	2日㈬ 午後1時～3時（40分3枠）		
予 市民相談	◆職場や学校での不当な差別、地域や家庭でのトラブル、インターネットにおける誹謗中傷など人権に関わる相談を広く受け付けています。		
予 市民相談 土地家屋調査士相談（境界・測量・登記）	3日㈭午後1時～3時（いずれも30分4枠）		
予 市民相談 不動産取引相談			
予 市民相談 年金・労働相談	9日㈬ 午前9時30分～11時30分（40分3枠）		
予 市民相談 司法書士相談（登記・相続・遺言）	9日㈬ 午後1時～3時30分（30分5枠）		
予 市民相談 行政書士相談（相続・遺言書等の手続）	16日㈬ 午前9時30分～11時30分（いずれも30分4枠）		
予 市民相談 行政相談			
予 市民相談 税務相談	16日㈬午後1時～4時（30分6枠）		
予 市民相談 交通事故相談	23日㈬午後1時～3時30分（50分3枠）※当日受付可。		
予直電 防犯相談（犯罪被害者支援なども含む）	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	防災防犯課防災防犯係 ☎042-497-1847	
直 母子・父子・女性の悩みごと相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	生活福祉課 ☎042-497-2070	
直電 子ども家庭相談	毎週月～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	子ども家庭支援センター相談係 ☎042-495-7701	
予電 教育相談	毎週火～土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時 ※2回目以降はオンライン相談も可能。 ※電話相談の受け付けは午後4時30分まで。	教育相談室	教育相談室 来室相談予約 ☎042-493-4122 電話相談 ☎042-493-3526
予電 アイレック相談 女性の悩み相談	毎週火～木曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時50分（50分5枠）	男女共同参画センター（アイレック）	☎042-495-7002 ※原則女性のみ。 ※予約は平日午前8時30分～午後5時に受け付け。 ※保育あり（要予約）。 ※電話による相談も可能。 ※法律相談は新規の方のみ。
予電 アイレック相談 法律相談	4日㈮、18日㈮ 午後2時～4時10分（30分4枠）		
予電 アイレック相談 しごと相談	4日㈮、18日㈮ 午前10時～午後2時50分（50分4枠）		▶しごと相談は上記QRコードまたは電話で要申込み。
直電 消費生活相談	毎週月～金曜日午前10時～午後4時（正午～午後1時及び祝日を除く）	消費生活センター	☎042-495-6212
直 清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	アミューゼビル（5階）	清瀬・ハローワーク就職情報室 ☎042-494-8609
予 事業承継個別相談	7日㈪ 午後1時30分～、午後3時～（各回1枠）		産業振興課商工係 ☎042-497-3187 ※開催日の1週間前までに電話で予約。